

# 令和6年度行政区懇談会の開催結果について

令和6年度の行政区懇談会において、出席者の皆様から多くのご要望等をいただきました。各懇談会で頂戴したご意見ご要望の内容と村からの回答内容をお知らせいたします。回答内容は、懇談会終了後の状況変化や内部検討により、懇談会当日の回答内容と異なっている場合がありますのでご了承ください。

## ○懇談会実績

開催日 令和7年1月10日～1月30日  
開催地区 更別市街、上更別区、農村地区13行政区（更生区除く） 計15回  
出席者数 168名

## ○意見要望等の内容と回答 ※回答内容は令和7年3月31日現在のものです。

### 【行政区関係】

#### 会館の外壁改修の予定

外壁改修は令和8年度から計画的に行う予定です。

#### 会館の椅子と机の整備予定

令和6年度から令和9年度にかけて下記のとおり整備する予定です。設置数は事前に確認させていただいておりますので、不足が生じた場合は行政区で対応していただくこととなります。

令和7年度 勢雄区、更別東区、南更別区

令和8年度 香川区、更別区、昭和区、更生区

令和9年度 東栄区、上更別南区、協和区、更南区

#### 会館照明のLED化

脱炭素計画の中で会館を含む公共施設の脱炭素化の取組を進めていきます。

#### 行政区のごみステーションへの不法投棄対策

行政区において、ナンバーロック錠やダミーカメラ設置などの対応も行われておりますが、投棄者が特定できた場合は警察とも連携して注意していきますので、住民生活課へご相談ください。

#### 会館のごみステーションの害獣対策

目の細かい金網を張るなどの対策を行政区の負担で行っている例があります。

#### 行政区配布物のデジタル化推進

広報は令和7年度からメールとLINEでの配信を始める予定です。紙の配布については、行政区、町内会のあり方（役割）とあわせて検討します。

#### 行政区の再編と町内会の運営

現時点で行政区の再編は考えておりませんが、行政区、町内会のあり方や運営について、どのようなものが良いのか、8月を目処に一定の方向性を整理します。

#### 行政区への若手職員の配置

全行政区に職員を配置するのは人数的に困難です。町内会活動の自主性を損なわないよう検討を進めます。

#### 行政区配布物用封筒のリサイクル使用

封筒回収の労力を考慮すると、封筒の再利用は難しいと考えます。なお、封筒はリサイクルセンターで受け入れ可能ですので再資源化にご協力ください。

### 【地域交通関係】

#### 乗合タクシーは小学校の下校にも使えるか

ドライバーと意思疎通（料金支払いなど）が可能であれば小学生だけでも利用できます。

### 【防災・消防関係】

#### 防災情報の公開

更別村の備蓄品（食糧等、生活必需品、資機材等）をまとめた一覧表を今年度末までに、村ホームページに掲載をいたします。

なお、地域防災計画以外にも防災に関連する計画を作成しておりますので、更新時に随時、村ホームページ等にて周知をしてまいります。

#### 防災訓練の実施

村内全域を対象とした防災訓練を実施することは、訓練の内容が実効性のあるものとなるか、また、多くの住民の皆さんに参加いただけるのか、いくつかの課題があるものと思っています。村では自主防災組織の設立に向けて取り組む予定としており、自主防災組織と連携した実効性の高い防災訓練を開催すべきものと考えています。上更別区の皆さんは防災意識が高く、これまでも様々な取り組みをされていますので、村としても自主防災組織の設立に向けて支援いたしたいと考えており、村と自主防災組織との連携を図りながら防災訓練の開催について検討いたしたいと思っております。

## 女性消防団員の配置

女性消防団員を含め消防団員の確保に努めます。

## 消防職員への大型免許取得支援

現在、とちぎ広域消防事務組合管内 19 市町村において、消防職員が大型自動車免許を取得する際の公費による支出は行っておりません。広域消防が行う採用資格の試験案内には、採用後に「消防自動車等を運転する業務があるため、大型自動車運転免許及び普通自動車運転免許（オートマ車限定は不可）の取得が必要となります。」と明記されており、受験者は、この採用資格試験案内により、当消防事務組合を受験されている状況です。このため大型自動車免許取得の公費による支出は、更別消防署だけで結論を出すことは出来ないことをご理解願います。

## 【スーパービレッジ構想（ベーシックインフラサービス）関係】

### スマート農業関連事業の進捗状況

無人トラクター運用のための作業実証や作業機の改良実証などを継続して行います。ひやくワクサービスにおいて、月額 1,980 円で R T K 用の Android 端末の貸し出しも行っていきます。また、国の交付金事業の事業評価は村のホームページで公表しています。

### コミュニティナースの訪問先の偏り

村内で数件、モニターになっていただき定期訪問サービスを実施していましたが、現在は実施していません。また、サービス終了時には申し込みいただいた方へはサービス終了の旨を説明しています。ただし、ご本人ではなく申し込みいただいたご家族への説明となっていた方もいるため、意図が伝わっていないことがあったかもしれません。また、企画政策課としてもコミナス導入の狙いは、質問者様の認識のとおりと考えており、住民の方との関係性についても周囲に誤解を与えかねないよう気をつけていくよう指導していきます。

## 【保健・医療・福祉関係】

### 带状疱疹予防接種の助成

令和 7 年度から 65 歳の方は定期接種になります。また導入から 5 年間は 70、75、80 歳と 5 歳刻みで対象者となります。定期接種対象の方については、費用助成を検討しており、詳細が決まりましたら広報等でお知らせをする予定です。

### 新型コロナワクチンの情報提供

医学的根拠が求められる専門的な情報を村独自で行うことは非常に困難です。公的に発信されている情報を基に広報やホームページでの情報発信に努めます。

#### 今後の国保保険証

マイナ保険証の登録をされていない方には、資格確認証を郵送することになっています。

#### 福祉ホームについて

令和7年度に福祉の里総合センター東側の村有地に建設し、令和8年度から供用開始予定です。入居者は村民優先で考えていますが、空きがあるようなら村外者の入居も検討します。

#### 高齢者世帯のゴミ分別支援

加齢若しくは障がい等のため日常生活上の支援が必要である方を対象として、更別村社会福祉協議会が軽度生活援助事業を実施しています。こちらは、自立生活を支援するための軽易な日常生活上の援助を行うもので、利用者と一緒に確認しながらゴミ分別等の支援を行うことができます。こちらの対象にならない方についても、高齢者勤労事業により支援ができますので、社会福祉協議会へご相談ください。

また、コミュニティナースが訪問活動の範囲内で、ゴミ分別のチラシをお配りしたり、分別の説明なども行っています。

#### 障がい者等の雇用支援

自発的な外出や、長時間の社会活動に困難のある方については、まずその状況の改善についての支援が必要だと思われます。医療機関に受診いただき、自立支援医療（精神通院）の対象となる方は、障がい者手帳をお持ちでない場合でも障害福祉サービスの利用が可能となります（日中活動を通して社会に適応するための訓練や、一般就労に向けた訓練を行うサービス）。また、社会福祉協議会では社会活動の参加機会としてボランティア活動等の提案提供を行うH.E.A.R.T.事業も実施しております。

まずは、これらの内容について、村が保健福祉課に設置している相談支援事業所や、社会福祉協議会へご相談ください。

#### 診療所の待ち時間改善

待ち時間が長くなってしまいう原因としては、患者さんのあらゆる健康問題やお悩みなどをお聞きしていることや重症の方、未就学児の方を優先して診察していることなどが挙げられます。朝一番、午後一番、夕方は混雑していることが多いため、この時間を避けていただく、時間枠を利用することにより待ち時間を減らすことができる可能性があります。

また、現在開発中の予約システムの導入後は待ち時間の短縮が図られると考えています。

#### 診療所玄関フードの開閉方法

ドアの開閉がわかりやすくなるように矢印を表示しました。

#### 診療所の発熱外来待合所内の間仕切りの改善

昨年末に関係機関による所内感染対策の点検の際に、現在はビニールによる分離を行うことでの感染対策効果は得られないとの指摘を受けたことから現在はビニールを撤去し中央に衝立を設置し使用しています。

#### 【学校関係】

##### 部活動の地域移行

学校と地域の連携により子供たちの活動できる環境を整えるため、令和7年度に部活動改革推進員を配置し、更別村に合った部活動の在り方を関係者と協議・検討してまいります。なお、検討内容につきましては村のホームページ等で周知してまいります。

##### 中学校サッカー一部は中札内と合同できないのか

更別と中札内は合同しても部員が少ないため、部員の多い大樹と広尾とそれぞれ合同しています。

##### 少年団助成金の増額

教育委員会としては少年団本部に運営助成を行い、本部内でそれぞれの少年団に活動助成を配分しておりますが、一部の少年団への助成額増額については、今のところ難しい状況です。なお、今後の部活動地域改革が進む中、指導者確保が必要となるため、指導者資格に関する費用に対して少年団本部を通じ助成することを検討してまいります。

##### スクールバスのルート変更

スクールバスの運行に関しては児童生徒の乗車時間が長くないよう配慮しコース設定をしております。保護者のご意見も踏まえ児童生徒の安全を第一に考え、乗降場所を確保し、新年度のルートを検討してまいります。

##### 中学校の移設と小中一貫の考え

現在の校舎が耐震調査で問題なしとの結果だったことから、長寿命化を考えていますが、現在も検討中です。

##### 中学校指定ジャージのデザイン変更

ジャージのデザイン等については中学校が決定してしていますが、金額面やアレルギー対応の裏地のことも考慮され現在のジャージとなっております。今後はPTAの中で違うデザインがよいなどの意見があるのであれば、見直しの検討を中学校に助言することとします。

#### 学校給食センターの運用開始時期と人員確保

令和7年度に更別小学校校舎横へ移転建築し、令和8年度から運用開始になります。アレルギー食対応のため栄養士や調理員の増員を検討しています。

#### 上更別小学校のリンク維持用車両の更新

教育委員会側として現在産業課で使用しているハイラックスの更新時に移管希望しておりましたが、使用することによってPTAの方には大変ご迷惑をおかけしました。随時修繕等を行いながら後継車両購入について並行し検討してまいります。

#### 上更別小学校のグラウンドがデコボコなので整地してほしい

1月にPTA会長他2名と教頭、学校教育係担当で協議し状況確認しております。今後は雪解けを待って事業者との協議をすることとしております。

#### 上更別小学校の散水用発電機のポンプの不具合

状況確認して必要に応じ予算計上します。

#### 上更別小学校のグラウンドの外灯の不具合

修繕を実施しました。

#### 小中学生への道路横断指導

各学校で実施している交通安全教室などを通じ指導してまいります。

#### 中学生の自転車ヘルメットの着用

登下校の安全のために、令和7年度から中学生にもヘルメットの着用を義務付けを検討しています。また、ヘルメット購入の補助制度を検討しています。

#### 更別農業高校学生寮の整備

毎年9月頃に更別農業高等学校環境整備期成会が北海道教育委員会へ訪問し、高校側から要望の挙がった内容について陳情活動を実施しております。寮の改善については高校の意見も確認しながら、必要に応じ、要望を伝えることと致します。

### 【道路・河川関係】

#### 農家住宅前道路の防塵舗装の実施箇所

行政区を通じて要望のあった箇所を計画的に行っています。

#### 道路の補修（勢雄基線、上更別市街）

村道の舗装補修工事で随時対応していきます。

交差点の見通し改善（南1線東15号）

融雪後にカーブミラーを設置します。

ガードレールの修繕（南9線東20号）

現地を確認し、修繕を完了しました。

デリネーター（除雪用標識）の修繕

状況を確認して対応します。

中学校前の横断歩道の設置

公安委員会へ継続して要望いたします。

停止線の補修

停止線につきましては公安委員会の管理となりますので、公安委員会に対し要望いたします。

南4線東2号の河川横断

現況につきましては村道ではなく、また住居も無いことから道路として整備する予定もないため、多額の費用が見込まれます道路橋などの構造物を設置することは致しかねますのでご理解くださいますようお願いいたします。

道路の支障木伐採

道路パトロールを行い支障のある個所は随時処理しています。枝払いか伐採かは状況に応じて対応しています

道路の除雪（東20号・道道駒畠更別線～南4線）

当該路線につきましてはスクールバスの運行路線ではなく、スクールバスが通行している実態もありませんので、今後も除雪は予定しておりません。

農道の街路灯整備

道路灯を設置することにより周辺状況によっては視認性の低下を招くなどの恐れもあるため、要望がある場合は具体的な設置場所についてもお願いいたします。

道道の防雪柵による交差点の見通し低下

設置者である北海道に対し状況をお伝えしたところ、危険箇所についてはカーブミラーの設置等を検討するとのことです。

道道の維持管理（歩道草刈、雑木処理）

道路管理者である北海道へ要望を継続してまいります。なお、村においても道路巡回等により状況の把握に努め、走行が困難な状況となる前に北海道に対し連絡し、対応するよう都度依頼していくことといたします。

サッチャルベツ川の維持管理

主要懸案事項要望などを通じて河川管理者（北海道）に対し事業要望を継続します。

サラベツ川の汚れ

河川管理者（北海道）と相談しながら監視していきます。

河川の柳の処理（南7～8線間）

令和7年度以降の多面的機能支払い交付金事業での対応を調整しています。

**【農林業・有害鳥獣関係】**

有害鳥獣駆除対策

捕獲許可期間の延長については、農作物被害への対応と言った側面があり、最近では11月においても熊の痕跡が見受けられる事から令和7年度からは11月末まで捕獲期間の延長をいたします。

鹿の駆除対策

ハンターへの情報共有を行い駆除等対策を進めます。上更別地区の鹿柵については、次期道営事業計画策定時に事業対象となるよう調整を進めます。

酪農家への支援

陳情等の際に生産現場の状況を継続して訴えていきます。

コントラクターのオペレータ確保への支援

無料職業紹介所の活用が考えられます。

カーフセンターへの支援

現在カーフセンターでの協議が進行中であることから、協議の結果を確認の上JAと対応を協議します。

多面的支払交付金事業の運営

事業を行っている団体の職員の指揮命令系統について、団体との協議の場において確認を行い再認識していただいています。

#### 新規就農者研修の状況

畑作で実践研修していた2名は、受け入れ先がなく転出されています。その後畜産農家へ1件就農しています。引き続き、後継者不在の酪農家に対してヒアリングを進め、担い手支援センターで対応を進めていきます。

#### 新規就農者対策の充実（小規模経営の受入れ）

現時点においては、野菜栽培による小規模経営の新規就農対策は検討していません。

#### 道営事業の施工内容の不備

事業実施にあたり注意して取組まれるよう北海道に情報提供を行います。

#### 農業関係補助事業の情報

J Aとの連携を図り情報周知に努めます。

#### GPSの受信状況改善

J A設置の設備であることから懇談会の内容をJ Aに伝え対応を検討していただきます。

#### 防風林の伐採

適正な森林管理に沿った施業を計画し実施してまいりますのでご理解願います。

#### 村有林内のかかり木の処理

現地確認を行い、令和6年度中に伐採等必要な措置を行います。

### 【公共施設】

#### 村民グラウンドの国道側のトイレ改修

令和6年度に大型遊具の利用者及び冬場のスケートリンク利用者の利便性を考慮し、テニスコート側のトイレを優先し改修しました。国道側につきましても利用状況や財政状況を踏まえ改修について検討してまいります。

#### 公営住宅でのペット飼養

公営住宅では、近隣への迷惑、住戸の損傷、臭いの付着などのことから、ペットの飼育を認めておりません。また、飼育が判明した場合には、飼育しないよう伝えるとともに、退去時の修繕費を全額負担いただくことを入居者に周知しているところです。今後とも周知徹底に努めます。

#### 上更別福祉館のエアコン設置

令和7年度に設置します。

### 火葬場の炉の交換

火葬炉は特殊な機械であり、交換には億単位の費用が必要となるため、現在の設備をできるだけ長く使えるよう修繕しています。火葬炉の損傷を防ぐため副葬品として棺に入れられないものがありますのでご理解をお願いします。

### 【新年度事業】

#### 奨学金返還支援事業の内容

村内に定住し新たに就職する方を対象に、村内事業所なら月3万円、村外事業者ならその半額を助成します。

#### 地域脱炭素事業の内容

2050年のゼロカーボン達成に向けた具体的な取り組みを調査して決めるものと、公共施設の太陽光発電導入にあたりどこがいいのかを調査します。

#### 地域おこし協力隊事業（事業承継分）（起業分）の内容

後継者不在の商工事業者の事業承継者や空き店舗を活用した起業者を地域おこし協力隊制度を活用して幅広く募集するものです。

### 【その他】

#### 専門的な業務を担う職員の体制

担当者が不在のためにお客様の対応ができないといったことがないように、改めて課、係内での業務内容の共有について確認をいたします。また、人事異動があった場合にも業務が滞ることのないよう適切に事務引継ぎを行うよう徹底いたします。なお、資格や専門知識・技能を有する技術職員に関しては、今後の職員構成等を考慮しながら中長期的な採用予定に基づき計画的な採用に努めているところです。

#### 地域脱炭素促進事業と農協の取組の関係

村の地域脱炭素化促進事業と農協のバイオ炭の取組は別のものです。

#### 太陽光発電パネルの安全性

太陽光パネルは火災時に消化しにくいという話もありますので、新技術（ペロブスカイト）などの導入も視野に入れて検討します。次年度予定している、太陽光発電設備導入調査において検討します。

#### 太陽光発電パネルの寿命後の取扱い

廃棄パネルの処分には費用が掛かります。ペロブスカイトなどの新技術の活用を検討します。

#### 防犯対策

メディアでの露出に伴い車上荒らしが発生しています。警察とも連携し治安維持に努めます。

#### 外国人の不用品改修訪問

外国人の中古機械買取事業者など執拗な営業で不安がある場合は、住民生活課に連絡いただければ対応します。

#### 郵便番号と住所の不一致の解消

郵便局に変更の要請を継続していきます。

#### 商店街の空き店舗対策

令和7年度から商工事業者の後継候補者や空き店舗を活用した起業者を地域おこし協力隊制度を活用して募集を行います。

#### 成人を祝う会の開始時間

例年、二十歳を迎える方のご家族につきましては着付け等準備のため早朝から対応いただいていることを承知しております。午後開催となると他市町村と着付けの時間が重なるため、特に帯広市の着付け業者の予約が取れないなどの弊害もあると聞いていることから、時間を変更する場合は早めに周知するなど対策を図ってまいります。

#### ふるさと納税の状況

令和4年度は2,200万円、令和5年度は4億2千万円でした。

#### 公金のスマホ決済

納付書のバーコードをスマホで読み取って決済できる「eL-QR」という仕組みを活用した公金収納を令和8年9月から導入することが全国的に求められており、本村でも令和8年9月から開始できるよう対応を進めています。

#### 危険空き家の対策

持ち主に現状を伝え適切な対応を求めます。特定空家に該当する場合は国庫補助の活用を検討します。

#### マイナンバーカードの暗証番号の変更

住民生活課の窓口で変更することができます。

#### 5G電磁波による健康被害

国際的なガイドラインの改正によって一時停止が必要な場合は速やかに措置を講じます。

#### 地域猫対策

地域猫の世話をするには地域全体の合意が必要です。保健所を介して世話をする団体に引き取ってもらうことも可能ですので住民生活課へご相談ください。

#### 燃やせるゴミの回収日

現在は平日の各曜日に他の回収日が設定されていますので、回収曜日の変更で対応が可能なかを検討します。

#### 年金特別徴収の通知

封筒の封入方法はわかりやすくなるよう工夫します。また異なる税目の納税通知をまとめて発出することは、事務負担と事故防止の観点から当面は現行どおりとしたいと考えています。

#### マナカを中高生の居場所に

商工会においても、子供たちの利用の際は、照明の点灯、暖房の温度設定等対応しているところです。ただし、施設の運営上、未利用時の省エネにも務める必要があることから現行の対応にご理解願います。

## ○内容に関するお問い合わせ

掲載内容にご不明な点などがありましたら下記へお問い合わせください。

更別村役場企画政策課      電話 52-2114